



境界問題でお困りの方は、
まずお電話ください。

専門家がお手伝いします。

☎ 073-428-0111

和歌山県土地家屋調査士会館内
境界問題相談センターわかやま

〒640-8144 和歌山市四番丁7番地

TEL : 073-428-0111

FAX : 073-436-8101

<http://chosashi-wakayama.jp/>



裁判によらない話し合いによる
境界紛争の解決を目指します。



境界問題
相談一
ま
わかやま
センター

和歌山弁護士会
和歌山県土地家屋調査士会

I 合意調書作成までの費用 (税別)	
相 談	① 相談申込手数料 (相談者負担) 8,000 円
	② 相談期日手数料 (相談者負担) 8,000 円
調 停	① 調停申立手数料 (申立人負担) 20,000 円
	② 調停期日手数料 (2回目以降、双方負担) 1回につき 20,000 円 第1回期日手数料は無料
	③ 成立手数料 (双方負担) 200,000 円 (負担割合は合意による) ※注 簡易調停事件の場合は無料
	④ その他の費用 (出張旅費、宿泊費)
補助業務	資料調査費用 (当事者負担) 30,000 円 測量・鑑定費用 (双方負担) 随時見積金額による
II 合意調書作成後の費用 (各自がそれぞれ別途負担する)	
諸 費 用	1. 境界標設置費用
	2. 所有権移転登記費用
	3. 登録免許税・印紙代
	4. 合意内容を履行するための諸費用

手続きの流れ

土地の境界を巡るトラブルが発生したとき
専門家の知識と経験をご活用ください。

